



様式第6号 (第5条関係)

令和7年4月16日

名寄市議会議員 山田 典幸 様

会派名(呼称) 市政クラブ
 経理責任者名(議員名) 今村 芳彦

政務活動費収支及び活動報告書

名寄市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり令和6年度政務活動費収支及び活動報告書を提出します。

記

1 収 入 政務活動費 960,000 円

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	758,890	道内視察研修費
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要望・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	14,256	図書費
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	773,146	

3 残 額 186,854 円

4 活動報告書別紙

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和6年度 市政クラブ 政務活動費収支報告

視察先：三笠市、浦河町、足寄町、長沼町（北海道子実コーン組合）
（日程：令和6年11月5日～11月8日）

月/日	項 目	収 入	支 出	適 用
4/15	政務活動費	960,000		市政クラブ8名分
5/7	月間「ガバナンス」購読料		14,256	資料購入費
11/5 -11/8	視察研修費（バス代・宿泊費等）		758,890	調査研究費
	小計（対象経費）		773,146	対象経費
	合 計	960,000	773,146	残金 186,854円

納品書

市政クラブ

様 令和 年 月 日

株式会社きょうせい

下記のとおりご納品いたします。

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%) (0401-0031052)

ご納品額	お得意様No. (納品No.)	50-0751862 (404003522)
¥14,256.-		

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
月刊「ガバナンス」 2024年4月号～2025年3月号	購読料	1	14256	14256	

(228)

振込金受領証
金融機関・コンビニエンスストア等用
 払込人氏名
 市政クラブ
 様
 振込金額
 500751862
 14,256
 1,296
 受取人
 株式会社きょうせい
 みずほ銀行東京営業部
 普通 4913720
 カキヨウセイ
 24.5.-7
 白鳥®
 245428

領 収 証 書



口座番号		02760-3-960185		加入者名		北海道三笠市会計管理者																																															
年度	06	会計	一般会計	議会事務局 議会係		款	20	項	04	目	01	節	23																																								
北海道名寄市議会 市政クラブ 様				節名		雑入		納期限		令和 6年11月 5日																																											
				通知書番号		0004834-0000001		宛名番号																																													
				行政視察に伴う費用 行政視察代 5,000円 資料代 500円×8名=4,000円																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月期別</th> <th>金額</th> <th>延滞金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>9,000</td> <td>0</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,000</td> <td>0</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>				月期別	金額	延滞金	合計		9,000	0	9,000																													計	9,000	0	9,000	【納入場所】 三笠市役所会計課窓口 空知信用金庫本店・支店 北海道労働金庫 いわみざわ農業協同組合三笠支所 空知商工信用組合 峰延農業協同組合 北海道内の郵便局又はゆうちょ銀行				左記のとおり 領収しました。		領収日 附印		出納済 6.11.-5 三笠市会計課	
月期別	金額	延滞金	合計																																																		
	9,000	0	9,000																																																		
計	9,000	0	9,000																																																		

*この領収書は5年間大切に保存してください。
三笠市

(納入者保管)

領 収 証

No. 令和6年11月5日

市政クラブ様 登録番号

¥ 7,9600-

但 お食事代として

上記正に領収いたしました

【内訳】

現金	税 率	%
小切手	金額(税込)	
手形	消費税額等	
	税 率	%
	金額(税込)	
	消費税額等	

三笠市本町226番地
高島屋食堂
 高島 建治
 TEL (01267) 2-2650

ご利用明細書

PREMIER HOTEL
- CABIN -
帯広■お名前 Name
市政クラブ様北海道帯広市西1条南11丁目
TEL 0155-66-4205
登録番号 T7430001060877■Room No. ■Person ■Arrival Date ■Departure Date ■Issued
9007 9 24/11/06 24/11/07 24/11/06

日付 Date	お部屋番号 Room No.	摘要 Reception	ご利用(お支払い)金額 Charge/Payment
11/06		ご宿泊代	96,300
11/06		駐車場	2,000
		小計	98,300
		10%対象 内消費税	¥98,300 ¥8,936)
076499DP 589			ご請求金額 Balance Due 98,300

ご署名
Signature

※印がついている商品は軽減税率対象となります。

DP

会社名
Companyご住所
Address

1/1

076499DP 589

領収書
Receipt

2024年 11月 06日

ご芳名 市政クラブ様
Name10%対象 ¥98,300
(内消費税 ¥8,936)

¥98,300- 24.11.-6

但しご利用代として

プレミアホテル -CABIN- 帯広 [株式会社ケン・ホテルマネジメントキャビン北海道]
北海道帯広市西1条南11丁目 TEL 0155-66-4205
登録番号 T7430001060877

2024年11月 7日

領収書

一連No173917
領収No002044

様

¥10,000-

(但し

として

正に領収致しました)

税抜金額
¥9,091-
消費税等
¥909-

両国食堂

足寄郡足寄町北1条3丁目
電話:0156-25-3755

登録番号 T6810016787327

印刷面を内側に折って保管願います

領収書兼利用明細書

市政クラブ様

領収金額	¥72,900
宿泊代	¥72,900
小計	¥72,900
(10%対象 ¥72,900 内消費税 ¥6,627)	
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)	
合計	¥72,900
* 軽減税率適用 ** 非課税対象	
現金	¥72,900

宿泊期間: 2024/11/05 - 2024/11/06

アパホテル<札幌すすきの駅西>

〒064-0804
北海道札幌市中央区南4条西7丁目1-1
TEL:(011)511-9111
FAX:(011)512-0182

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 241105000554587

担当者



・本領収書は再発行できません。2024/11/05

2024年11月06日
一連No092047
領収No000001

領収書

市政クラブ様

¥9,750-

対象計
内税

10.0%

¥9,750-
¥886-

(但し)

として、正に領収致しました
印刷面を内側に折って保管願います



そばの味よし

〒060-0001 大通3丁目17番の10
電話 22-2122

登録番号 T3810999749799

請求・領収証 BILL

事業者登録番号 T5460001000072

部屋番号 (Room No.) 561



TSURUGA Akan Yuku no Sato

御氏名 (Name) 名寄市議会市政クラブ 様

日付 (Date) 2024年11月07日 ~ 2024年11月08日

人数 (Persons) 大人 9 人 子供 0 人

〒085-0467
釧路市阿寒町阿寒湖温泉4丁目6番10号
代表 (0154)67-2531
FAX (0154)67-2754

日付 (Date)	摘要 (Abstracts)	数量 (Quantity)	単価 (Unit Price)	金額 (Sum)	御宿泊 内館内利用 入湯税 訳立替・その他	
11/07	大人1泊2食付	6	18,700	112,200		180,950
11/07	大人1泊2食付	2	20,900	41,800		2,250
11/07	大人1泊2食付	1	26,950	26,950		
総計 (Total)						183,200
(内消費税)						(16,450)
差引御請求額						183,200

注) ※印は軽減税率(8%)適用商品 【10%対象 164,500円(消費税16,450円) 8%対象 0円(消費税0円)】

No. 900010232

御利用ありがとうございました。
またのお越しをお待ち申しております。

御署名 (Signature)
会社名 (Company)

領 収 書

No. _____

名寄市議会市政クラブ 殿 令和 4 年 11 月 26 日

金額	3	6	6	1	4	0
----	---	---	---	---	---	---

(内消費税額(10%) 3285)

但し一般貸切旅客運賃(1/8分)

上記金額正に領収いたしました

KAWAHARA
有限会社 川原 観光
代表取締役 和田 英 則

登録番号 T4450002009998
〒098-0502 北海道名寄市風連町北栄町175番地15
TEL(01655)3-4000 FAX(01655)3-4001

取扱者



現金
小切手
手形
相殺

計

会社印及係印無きものは無効とす。

市政クラブ視察報告

視察先	北海道三笠市 総務福祉部デジタル推進課	視察先説明者	課長 猿田 正人 議会事務局長 砂川 良一 議会事務局 木曾 修平
視察テーマ	いつでも、どこでも、誰でも参加できる 市民カードを活用したまちづくり事業	視察日時	令和6年11月5日(水) 13:30～15:00
参加者	東川孝義 東 千春 清水一夫 遠藤隆男 今村芳彦 水間健詞 谷 聡 山田典幸	報告者	遠藤 隆男

【視察の目的】

三笠市の「いつでも、どこでも、誰でも参加できる市民カードを活用したまちづくり事業（移動市役所）」の概要及び課題等について調査し、今後の名寄市における高齢者をはじめとする移動困難者へのサポートのあり方についての研究の資とする。

【視察事項】

- ・事業の背景と概要について
- ・事業の評価について
- ・今後の課題と将来構想について

【調査説明概要】

三笠市は空知地方南部、北海道のほぼ中央に位置する面積 302.52 平方km、人口 7,333 人（令和6年9月30日現在）の市で、豊かな森と湖に恵まれ、道央主要都市に近い良好な環境を持つ、北海道の石炭と鉄道の発祥の地として栄えた歴史あるまちです。

また、「エゾミカサリユウ」「アンモナイト」をはじめとした多くの化石を産する、地質学的にも重要な地域と言われており、地形は、東西に市域を貫流する幾春別川に沿って、谷底平地と、南北両岸に河岸段丘地形が分布している。そこを中心に、石炭産業の発展とともに山麓に向かって市街地が拡大し、石炭産業が衰退して以降、山麓からの市街地の縮退と、同時に市街地内に空地が生じ始め、現在に至っている。

《事業の背景と概要について》

（事業の背景）

人口減少・少子高齢化が進み、特に65歳以上が46.61%となり、市内には6つの地区があるが、各地区は2km毎に点在している状況であり、市役所から約7.3km離れている地区においては、バスも1時間30分に1本の運行と少ない。特に、市役所から離れた地域では、冬期間において雪の影響も受け、高齢者をはじめとする移動困難者が多く、そうした方々のデジタルリテラシーが低い傾向にもある。そこで三笠市は、マイナンバーカードの普及率が92.79%（R6.9.30）と全道でも高い状況にあることから、マイナンバーカードの普及率が高い自治体を対象とした国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して整備を行い、デジタル技術を活用した利便性を高めるために、本事業の導入に至っている。

※マイナンバーカード作成においては、市職員が自宅に出向いてのサポートも行っている。

（事業の概要）

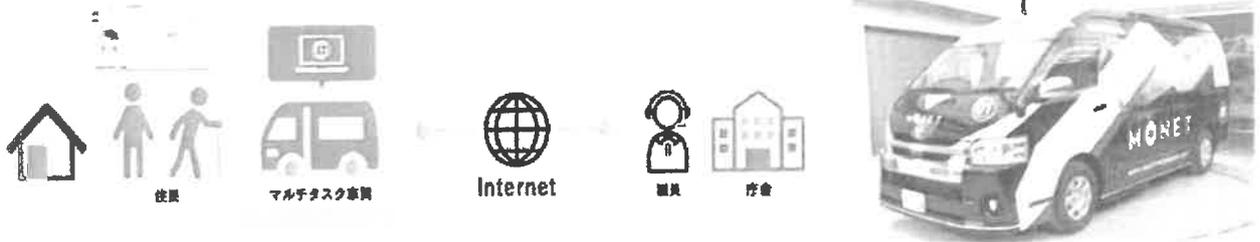
デジタル技術を活用した行政サポートの向上を目指し、「移動市役所（移動窓口）」を実現し、マイナンバーカード1枚で、市役所に行かずとも行政手続き、行政参画や相談が可能となり、誰もがマイナンバーカードの必要性を感じ、デジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会の実現を目指している。

車両の使い方は、車内のテレビモニターを活用して市役所職員と顔を合わせながら手続きや相談などができ、便利で身近な車両として各地区（8か所）を巡回している。

※毎月の広報により運行日程を掲載している。

(取組み内容)

- どこに住んでいてもマイナンバーカードを持つメリットを享受できる「移動市役所（移動窓口）」の構築
 - ・市役所から離れた地域に住んでいても、マイナンバーカードを活用して、車両の中で各種証明書交付や申請手続きが可能となる仕組みを構築している。
 - ・マイナンバーカードの本人情報を利用した相談受付システムを構築し、居住地域、年齢、性別等の属性データを収集し、多種多様な行政ニーズの把握を実現し、行政課題の対応を目指している。
 - ・市役所やコンビニから離れた地域に住んでいても、本人確認書類、健康保険証や図書カードとしての利用のほか、マイナンバーカード利用の機会を拡大し、市民カード化の推進を図っている。



(サービス内容)

○市役所に行かない窓口サービス

市役所まで来られない市民（免許返納者、高齢者、介護者、子育て世代等）に対して

・令和5年3月から自治体基盤クラウドシステム（以下「BCL」）のコンビニ交付、市役所において「書かない窓口」、「ぴったりサービス」による手続きのオンライン化を開始し、市内におけるデジタル化を推進するにあたって、高齢化や免許返納等による移動困窮者や介護や子育てにより市役所まで向かうことが困難な方で、なおかつ、近くにコンビニがない地域に居住している方、さらに高齢化率が高い本市では、デジタルリテラシーの低い方も多数存在することから、そのような市民の方もデジタル技術の恩恵を享受できる環境を整えることが喫緊の課題であることから、市役所に来庁しなくても手続き等を行えるよう、移動車両を活用し、デジタル弱者の生活圏域まで出向く行政サービスの環境を整え、市民一人ひとりのデジタル化による市民サービスの向上を目指している。また、マイナンバーカードは、安全・確実に本人確認を行うためのツールであるため、マイナンバーカードによる申請を基準とした窓口を開設することで、マイナンバーカードの利活用場面を創出し、マイナンバーカードの市民カード化の意識向上を図っている。

○移動車両による手続き対応一覧

- (1) らくらく窓口証明書交付サービス（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書など）
- (2) ぴったりサービス（要介護・要支援認定の申請、児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求など）

デジタルリテラシー

高い

低い

移動市役所（移動窓口）
本事業申請部分

低い

○行政相談を含む各種相談のほか、市への意見など、遠隔地に住む住民の行政参画について、移動車両により地域訪問を行うことで行政に係わる場の創出を行っている。

- (1) 相談者情報や相談事由等については、マイナンバーカードによる本人認証で、相談者の属性の把握、相談傾向のデータ収集を行い、地域や年齢等を含めた的確な行政ニーズの対応を行っている。

(2) デジタル技術を活用することにより時間的、場所的制約がなくなり、いつでも、どこでも、誰でも行政参画できる環境を構築している。

○移動車両と市役所をオンラインでつなぐことにより、市民と市役所担当者双方が顔を合わせながら応対できる環境を構築し、市民が安心して相談できる場を構築している。

○段階的にマイナンバーカードを活用した健康相談の実施などにもつなげていく。(マイナポータルにて、個人の受診歴、服薬情報を参照した保健師による健康相談)



オンライン接続



○避難所受付ワンタッチサービス (避難所に避難した市民の方)

○災害等により避難所に避難した際の受付をマイナンバーカードの基本4情報を読み取りすることにより、効率化する。現在三笠市で導入を進めている「クラウド型被災者支援システム」と連携することで迅速な避難者の名簿の作成を実現する。災害等により身元確認ができないことによる市民への負担は大きく、平時から災害時のマイナンバー携帯の利点を呼びかけることで災害時の負担軽減、市民カードとしての利便性向上と普及促進へつなげる。

○現状、三笠市では全ての避難所に Wi-Fi 環境や専用の PC 配備はできていないが、本事業で導入するマルチタスク車両に本機能を搭載することで、全ての避難所での活用が見込め、災害時の市民負担軽減につながるものとする。

避難所A

クラウド型被災者
支援システム

避難所B



《事業の評価について》

本事業は、令和6年3月5日に開始し、1年は経過していないが、移動市役所(移動窓口)の利用者アンケート結果によると、移動市役所サービスについて、満足が95.45%と高く、移動市役所と市役所のどちらがよいかの間に対しては、相談のしやすさから移動市役所が77.27%と高く、今後も活用したいかの間に対しても、95.45%と移動市役所利用者の評価は高い。

《今後の課題と将来構想について》

(課題)

高齢化率が高く、デジタルリテラシーの低い方も多数存在することから、そのような市民の方もデジタル技術の恩恵を享受できる環境を整えることが喫緊の課題である。そのためにも、市役所に来庁しなくても手続き等を行えるよう、移動車両を活用し、デジタル弱者の生活圏域まで出向く行政サービスの環境を整え、市民一人ひとりのデジタル化による市民サービスの向上を目指すことが重要である。

(将来構想)

マルチタスク車両を導入しており、利用用途に応じて工具なしでシートの取り外しなどのレイアウトを変更することが可能なMaa S用の架装車両で、車両の敷設されたレールに脱着可能な椅子やテーブルの配置も可能となる。また、車両のエンジンを切ったままでも利用可能なバッテリーを設置している。

その他、通常時に行われている、オンライン相談・マイナンバーカード申請補助・各種証明発行をはじめ、緊急時（り災証明書発行・防災拠点活用）・災害発生時（荷物運搬・携帯電話の充電など）・移動式投票所（期日前投票）・移動図書館などとしての活用も可能である。

現在三笠市では、事業開始年度は各地区市民センターでサービスを開始し、次年度以降は、LINEでの予約・受付による福祉関係などの施設に拡大し、最終的には自宅までのラストワンマイルを目指している。また、走るAEDの導入といったことも考えている。

【質疑応答概要】

問 事業費及び財源について、お聞かせください。

答 事業費は、36,122千円で、財源については、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しています。（車両約1,800万、システム導入約1,500万、その他約300万）

問 年間の維持費用について、お聞かせください。

答 本事業（移動市役所）の維持費については、車両・システムのメンテナンス費用として、年間約50万と見ております。

※ 本事業（移動市役所）は、自治体基盤クラウドシステムのコンビニ交付システムを拡充して活用しています。

【考察・成果】

いつでも、どこでも、誰でも参加できる市民カードを活用したまちづくり事業「移動市役所（移動窓口）」について、視察（調査）を行いました。三笠市は、市役所から距離の離れた地域における、高齢者をはじめとする移動困窮者、また、デジタルリテラシーの低い方々に対し、デジタル技術を活用した行政サポートの向上を目指し、「移動市役所（移動窓口）」を実現させ、マイナンバーカード1枚で、市役所に行かずとも行政手続き、行政参画や相談などが可能になり、誰もがマイナンバーカードの必要性を感じ、デジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会の実現を目指す事業を行っていました。

また、マルチタスク車両の導入により、様々な活用も可能となることがわかりました。

本市においても、市役所や行政手続きができる場所から距離の離れた地域もあり、今後、高齢者をはじめ、免許返納者などの移動困窮者へのサポートは必要になってくるものと考えます。

サポート内容については、それぞれの地域の特性に応じた考え方になると思いますが、今回の視察は、今後の本市における高齢者をはじめとする移動困窮者へのサポート体制を研究するうえでの資となりました。

視察先	(有)柳原農場 長沼町東1線南 北海道子実コーン組合	視察先 説明者	柳原 孝二 氏 [(有)柳原農場 代表取締役] [北海道子実コーン組合 代表] [日本メイズ生産者協会 代表理事] [(株)メイズ 代表取締役]
視察テーマ	子実コーンの概要	視察日時	令和6年11月5日(火) 14:00~15:30
参加者	東川 孝義、東 千春、遠藤 隆夫、今村 芳彦、清水 一夫、谷 聡、水間 健詞、山田 典幸	報告者	清水 一夫

【視察の目的】

食料安全保障で飼料用・食品用/工業用で注目される子実コーンの先進地を視察し資とした

【調査説明概要】

(1) 食料安全保障の観点

国が豊かになると植物性タンパク源から動物性タンパク源となる。その家畜肥育の配合飼料50%がトウモロコシである。

そのトウモロコシが我国での生産は、ほとんど0%であり、海外から輸入している。各国の穀物作付け(コーン、小麦、コメ、大豆)のコーン割合は、米国39%、中国41%、ブラジル39%、インド10%、

インドネシア28%、フィリピン34%、フランス22%、タイ9%、イタリア19%、ドイツ13%、日本は0.06%である。コメを主食とする国、先進地でも「子実用とうもろこし」は、作付けされている。

主要穀物の国内消費の国産割合でみると、小麦15%、大豆6%、「とうもろこし」は0.06%である。食料安全保障の観点で、「とうもろこし」の国内消費国産割合を10%にするには、約24万haの作付面積が必要となり、これは、米の作付面積(237万ha)のわずか約1割であり、我国の食料安全保障の観点からみると需要作物である。

(2) 「とうもろこし」の特長

ア 麦・大豆の輪作として効果がある。

連作障害対策作物として、1作目に「子実用とうもろこし」導入区では、2作目「大豆」が102%収穫、3作目「小麦」が109%の収穫があった。これを2回転・3回転すると更に効果がある。

イ 排水性が改善

「子実用とうもろこし」の根が地中深く入り、圃場の排水が良くなり、大雨が降った時の3日後に管理作業ができる。「子実用とうもろこし」が作付けされていない圃場は、4～5日後に管理作業となり、1～2日の水はけの違いが、生産性の差となる。

ウ 労働時間の少

10a 当たり「子実用とうもろこし」1.9 時間、「大豆」7 時間、「小麦」5 時間、「飼料用米」22 時間であり、今後、規模拡大に対する可能な作物である。

エ 雑草対策

子実コーンは、世界最大の栽培作物であり、除草剤の選択肢が多く、ほとんどの雑草駆除が可能である。

オ 耕畜連携・循環型農業と化学肥料の減

「子実用とうもろこし」は、10a 当たり「窒素」15Kg 必要であり、70～805Kg の化成肥料を入れが、肥料の半分を堆肥で補うことができる。大量の堆肥を入れても問題なく、その後に「子実用とうもろこし」収穫後の茎・葉・根が大豆・小麦の生育に役立ち化学肥料の施肥減となる。

(ア) 熊本県では、豚糞で全肥料を補っている。

(イ) 柳原農場では、「子実用とうもろこし」出荷先の、鳥取県では鶏糞が産廃扱いで2トン/1万円で処理場に捨てていたものを安く買い、輸送運賃は相手方持ちで、圃場に施肥している。

(3) 食用として

北海道の「子実用とうもろこし」は、北海道産のブランドと安心・安全で評価されている。全体の1割以上が食用に使われている。

ア 牛乳

関東よつ葉会（乳業）の消費者の強い要望で、配合飼料（50%）のトウモロコシは北海道産トウモロコシだけで搾乳した牛乳を飲みたいと要望。会社は、指定農場で、北海道産トウモロコシ配合飼料だけで飼育し、その牛乳を関東よつ葉会の消費者に提供している。

イ 養豚

北海道産トウモロコシで育った豚肉は、安心・安全の付加価値があり、高くてもいいものは売れる。シンガポールなど海外に輸出されている。

ウ ジャパン ウイスキー

最近、ジャパン ウイスキーは、世界から高い評価を受けている。

グリーンウイスキーの原料は主にトウモロコシであり、その原料にこだわって、北海道産トウモロコシを使用している。

エ コーン茶

コーン茶のポッカサッポロの販売は評判よく、全部、当社の原料を使っている。

(4) 「子実用とうもろこし」のボトルネック

ア 交付金制度

(ア) 水田活用の直接支払金の戦略作物助成(飼料作物)が根幹となっていて、令和9年以降の対応が不安視

(イ) 5年水張りルールで1ヶ月水張りを行うと、畑作に適した圃場が湿田化してしまう。また、このルールで作付面積が鈍化傾向である。

(ウ) 畑地化促進助成が補正予算の為、継続性を不安視

イ 地域計画策定が進む中で、実際に土地集積及び圃場整備が進まず大規模農業経営の対応支援が不十分

ウ 作付け農家の保管サイロの未整備集荷が集中し、定期的に出荷できない。

3 まとめ(研修を本市で活かすには)

令和6年本市で「子実用とうもろこし」を作付け(2.2ha)した農家は一戸で、その動機は、連作障害の回避であった。

成果は、フレコン5袋であり、低収量の原因は、酪農家さんがデントコン収穫後、作付け農家さんの「子実用とうもろこし」をヒグマに食い荒らされたのが直接の原因であった。

その対応と収量増を考察する。①ヒグマが出没する畑には、クマが食さない作物を作付けする。(一例:なたね)②「子実用とうもろこし」は、単作でなく「子実用とうもろこし」→大豆→小麦のトータルの輪作で収入増を考え、2回転・3回転すると更に効果が現れる。③春先に大量の堆肥投入を推奨する。④品種は、本市に合った80日品種を推奨する。

幸いに、農家さんに聞くと来年も作付けすると伺ったので、継続研鑽されたい。来年の視察(成果)が楽しみである。

以上

視 察 先	浦河町役場	視察先 説明者	米谷 孝義 [浦川町議会議長] 民部 宏治 [商工観光課 課長] 菅野 奏弘 [商工観光課 課長補 佐] 宇田 早織 [商工観光課 商工労 政係 係長] 安藤 学 [議会事務局 次長]
視察テーマ	浦河町Uターン・Iターン補助金について	視察日時	令和6年11月6日(水)
参 加 者	東川 孝義、東 千春、遠藤 隆夫、今村 芳彦、清 水 一夫、谷 聡、水間 健詞、山田 典幸	報 告 者	水間 健詞

【視察の目的】

浦河町Uターン・Iターン補助金について、実施背景・現状等をヒアリングし名寄市の人口減少対策・雇用機会拡大に反映するための知見を得る。

【視察事項】

- (1) 事業の背景と概要
- (2) 事業の効果
- (3) 今後の課題や将来展望

【調査説明概要】

(1) 浦河町Uターン・Iターン補助金

H. 28 に浦河町に住みきっかけづくりにと創設した補助金

日高管内以外から浦河町に移住した人を対象

正規雇用（地方公共団体以外）を対象

他の補助金との重複では受けられない

条件により5万円～15万円補助

一時金と6カ月経過した後に同額を受け取れる仕組み

外国人は在留期限が無期限の場合のみ対象

(2) 定着率

3年以上の定着率を調査すると46.7%～78.6%

(3) 地域経済への影響

軽種馬育成牧場のスタッフの雇用機会にはなっている

町内の消費活動に対する影響は僅少とみられる

(4) 補助対象者の内訳（300強対象）

道内4割、道外6割

従事している仕事は軽種馬牧場6割、医療介護関係25%

(5) 事業の課題など

定着率を鑑みると他の対策と組み合わせでさらなる定着促進を行わなくてはならない。

20代の若者が魅力を感じる街づくりイベント等の仕掛けも必要で、他の部署とも連携し情報発信に努めている。

【質疑応答概要】

- 補助対象者の仲間づくりは？
街のイベントにお客さんとして参加してもらう場合などはある。
勤務時間が様々で繋がりを作りづらい。
青年部もあるがメンバーが経営者中心のため難しい。
- ワーホリ事業の現状は？
様々な業種で来ているが、田舎生活の経験値を得る目的で来ている。就職で定着するケースは少ない。
交流人口の増加と言う意味では効果は有る。
- 軽種馬農場の産業規模（金額ベース）は？
日高管内で188億を超えている。浦河単独の数値は把握していない。
- 軽種馬農場経営者からの反応は？
日本人騎乗員が欲しいが少ない。インド人が馬に乗れて400人程度町内にいるが出来れば日本人を希望。
- 婚活事業などを行っているか？
過去に実施した実績は有るが、現在は直接的ではなく交流イベントとして実施している。
- 求人のために補助金のPRは？
採用条件に表示することを許可している。移住イベントや移住後にも補助制度の紹介をしている。移住の最後の後押しにはなる。
- 外国人が地域に溶け込んでいるか？
子どもをキーに溶け込む場合がある。通訳はスマホや地域おこし協力隊が力を発揮している。
- 浦河に縁がある人の移住が多いのか？
医療介護関係は縁がある人のリターンが多いが、軽種馬牧場は町には無縁のリターンがほとんどである。
- その他？
若年者が街にいただけで活気が付くので定着しなくても町内に来てもらうだけでも一定の成果と言える。
一定の資格を取った人材が戻って来てもらいたい。

【考察・成果】

(1) 正規雇用に対する補助金の効果

移住を検討している人材に対して踏ん切りをつける効果は有るが、定着を促すにはそれ以外の（浦河に住まなくてはならない、住み続けたい）動機づけが必要である。補助金以外の人間との繋がりや魅力が無くては転職で町を離れてしまう。

特に1ターンが多い軽種馬牧場に雇用された人はもともと浦河町に縁があるわけでは無いので未練もなく去ってしまうのだろう。

人のつながりを半ば強制的に構築するような仕組みが必要と感じるが、牧場勤務の場合は雇用形態も様々なうえ経営者と異なり人とのかかわりも希薄であっても問題ない。

名寄市でも同様に我が街の魅力・求心力を高めるのが解なのだろうが、その手段の答えを得るのは困難である。

(2) 交流人口に関して

ワーキングホリデー事業での若年交流人口の増加は、町内の人口増加には直接寄与しない。がしかし、街の魅力づくりと言う意味で間接的に貢献する事業である。この点において名寄市は名寄大学と言う財産がある。市内就職で卒業生が定着するケースは僅かだが「大学が有る街」として学生以外にも訴求できる効果は有るのではないか。大学を間接的に効果を発揮し人口減少に歯止めをかける武器としたい。

視 察 先	足寄町役場	視察先 説明者	足寄町 森岡福祉課長、足寄町 社会福祉協議会 阿部施設長ほ か
視察テーマ	高齢者等複合施設『むすびれっじ』	視察日時	令和6年11月7日 13:30～ 15:00
参 加 者	東川 孝義、東 千春、遠藤 隆夫、今村 芳彦、清 水 一夫、谷 聡、水間 健詞、山田 典幸	報 告 者	谷 聡

【視察の目的】

足寄町の高齢者が地域での生活を継続することができるよう介護・交流・生活支援を一つの施設で実現している「むすびれっじ」を視察し、名寄市において今後増加していく高齢者支援の方策の参考とするため。

【視察事項】

- (1) 施設の概要と設置に至った背景
- (2) 複合施設とした理由
- (3) 利用者、利用家族からの評価
- (4) 今後の課題

【調査説明概要】

- (1) 浦平成21年、当時の国保病院長より「治療を終えたものの自宅に戻れない高齢者の問題を解決するには、医療と介護の連携が必要」との提言を受け、翌年から「医療を中心とした介護・保健・福祉連携システム」構築に向けた取り組みを始めた。平成25年に工事着手し、地域支え合いセンター(小規模多機能型居宅介護事業所+地域交流施設)、認知症グループホーム+生活支援長屋を開設した。小規模多機能型居宅介護施設は、利用者の状態や必要に応じて「通い」を中心に「泊り」「訪問」の3サービスを組み合わせて提供する在宅介護サービスで、地域交流施設は高齢者の生きがい・楽しみづくり、介護・認知症予防を図る施設。認知症高齢者グループホームは、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、少人数による共同生活を通じて安心できる介護サービスを提供しており、生活支援長屋は支援が必要な時に一時的に滞在できる施設として整備されたもの。

【質疑応答概要】

- 問 生活支援長屋の部分は、どのような財源を活用したか。
答 カラマツ集成材等の木材利用による補助、過疎債、地域生活介護支援金を一部活用した。
- 問 介護職員の採用について苦労している点は。
答 ここ数年、一年おきに足寄高校から3名ずつ採用している。高校在学中に介護資格を取得できる仕組みがあり、地元に残りたいという生徒も一定程度いるので、うまくマッチングできている。また、月10日の休暇、連続10日の休暇など「休みが取れる、取りやすい職場を目指す」働きやすい職場づくりを実践している。

【考察・成果】

- (1) 一番特徴的な生活支援長屋は高齢者や障がい者が、支援が必要な時に一時的に滞在できるオリジナルの施設であり、買い物や通院が困難な人が冬季間だけ生活する、用事などで家族が介護できないとき、退院後の生活にまだ不安が残る人が日常生活に慣れてから在宅に戻るなど、様々な用途に利用され、特に冬季間の利用度が高くなっている、とのこと。とても利便性が高く、使い勝手の良い施設だが、冬季以外の利用者が少ないのが課題であるように見受けられた。せっかくの施設がもったいない、という印象を受けた。介護職員の確保について、地元高校からの希望者が多くいて、外国人材にたよることなく、すべて日本人で賄えているのが驚いた点であった。